

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

2011/5

newsline

新卒者就職応援プロジェクト 開始式を開催	1
特集Ⅰ 東日本大震災の影響を調査	2
東日本大震災関連情報	3
再発見！連携のチカラ No.47 高崎卸商社街協同組合（群馬県）	4
温室効果ガス排出削減量運動型中小企業グリーン投資促進事業 2次公募のご案内	4
京のほんまもん No.20 神仏具金物	5
東日本大震災関連緊急部材調達支援サイトのご案内	5
特集Ⅱ 組合事務のポイント	6
中央会NEWS 中小企業応援隊が発足	7
事務局組織が変更となりました	7
京都経済お天気	8
予告 京都府中央会 第56回通常総会	8
新加入会員紹介	8

京都府中小企業団体中央会 新卒者就職応援プロジェクト 開始式を開催

去る4月18（月）、京都府中小企業会館において、新卒者就職応援プロジェクト 開始式を開催、実習生及び受入企業の関係者約30名が出席した。

開始式では、受入企業の方々に温かく見守られる中、安藤源行副会長より実習生に対し実習認定書を交付した。その後、京菓子店での実習が決まった実習生代表から「伝統文化である京菓子の文化継承の一躍が担えるよう、これから6ヶ月間、必要な技術や知識を学ぶとともに、社会人としての基本も身に付けられるよう力を尽くしたい」と決意が表明された。



実習生代表決意表明

実習生は本会が開催する社会人基礎力講座を受講後、各受入企業において必要とされる技能・技術・ノウハウ等の習得を目指し、6ヶ月間の職場実習を行う。

本会では、受入企業及び実習生を全面的にサポートし、採用意欲のある中小企業と若手人材の橋渡しに取り組んでいる。



主催者挨拶：安藤副会長
「決して失敗を恐れず、色々なことを吸収し、自分の可能性・方向性を探っていたい」



実習生一人ひとりに激励の言葉とともに
実習認定書を交付



実習生・実習希望者を対象にした社会人
基礎力講座

《新卒者就職応援プロジェクトの概要》

本事業では、就職が決まらないまま卒業をせざるを得なかつた大学生・高校生等に中小企業における職場実習の機会を提供することにより、社会人としての基礎力や各事業分野の基本的な知識・技能を修得させるとともに、中小企業の魅力に気づくきっかけを与え、採用意欲のある中小企業と若手人材の橋渡しを行うことを目的とし、昨年度に引き続き実施しています。

平成23年度は、平成23年3月の新卒者に加え、平成19年9月以降の大学・高校・専門学校等の卒業生で在職中でない方にも対象を拡大しており、引き続き、実習希望者と実習生受入企業の募集を行い、平成23年6月30日までの間、マッチングを継続していきます。

【本件に関するお問合せは以下までお願いします。】

京都府中小企業団体中央会 新卒者就職応援プロジェクト 担当：片岡・鈴木 ☎ 075-314-7134
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/shinsotsu-ouen/>

あなたのその手を さし出すだけで あの子のなみだが 笑顔に変わる。

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

特集 I

広がりを見せる東日本大震災の影響を緊急調査

本会では、想像を絶する被害をもたらした東日本大震災の影響が、京都府内の各業界にも拡大していることから、その実態を把握し、行政機関や関係団体と連携し必要な支援を行うため、本会会員521組合に対し、緊急調査を実施した。

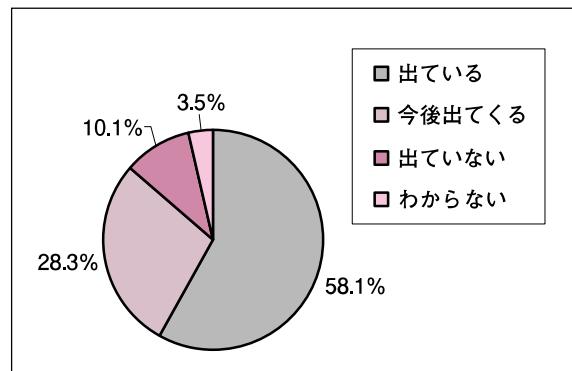
調査概要

- ①調査実施日：平成23年4月5日(火)（回答期限：平成23年4月6日(水)）
- ②調査対象：本会会員組合 521組合
- ③調査方法：FAXにより本会会員組合に対し、調査票を送付した。調査項目は、①業界・組合・組合員企業の業務等への影響、②被災地への支援状況、③行政及び本会への要望。
- ④回答数：191組合（回答率 36.7%）

調査結果

1. 業界並びに組合・組合員企業の業務等への影響について

- 全体では、業務等に影響が「出ている」と回答した割合が58.1%、「今後影響が出てくる」と回答した割合が28.3%であった。（グラフ①）
- 業種別では、業務等に影響が「出ている」と回答した割合が最も多かったのは、サービス業の72.2%であった。次いで、機械・金属・化学関連の66.7%、運輸自動車関連の62.5%であった。



グラフ①：全体の業務等への影響について

2. 既に出来ている影響及び今後出てくる影響について

- 全体では、業界並びに組合・組合員企業の業務等に影響が出ていると回答した中で最も多かった内容は、「部品・資材・原材料等の仕入・調達が困難」の23.6%であった。次いで「物流の乱れで仕入や納品に影響が出ている」の20.3%、「自粛による売上減」の19.7%であった。

- 業種別では、業務等に影響が「出ている」と回答した割合の多かったサービス業では、「自粛による売上の減少」が30.0%、機械・金属・化学関連では、「部品・資材・原材料等の仕入・調達が困難」が31.6%、運輸自動車関連では、「物流の乱れで仕入や納品に影響が出ている」が24.1%であった。

- 特に大きいと思われる影響としてあげられたのは、「自粛ムードによる売上減」、「部品・資材・特定商品の品薄」が多い。また、「自動車関連企業において、国内メーカーの操業停止により部品の受入がストップし、生産調整を行っている」（機械・金属）、「東北三県（岩手、宮城、福島）及び茨城、千葉各県からの生鮮水産物・加工品の流入が半減している。4月以降、放射能汚染問題が影響する」（食品）、「住宅産業の資材調達困難となり、被災地以外の工事が延期・ストップし、再開の目処が付かない」（建設工事）、「観光客・外国人入浴客の予約取消しが続出」（サービス業）と、東日本大震災の影響は、あらゆる業種で見られる。

3. 今すぐに必要と思われる要望について

- 全体では、今すぐに必要と思われる要望で最も多かったのは、「物流の回復」の31.7%であった。次いで、「金融支援」の16.0%、「買占め等の規制」の12.6%であった。
- その他の意見では、「過度の自粛ムードの解消」、「部品調達が可能になる生産体制の確立」が多くあげられている。

4. 組合における被災地への支援について

- 被災地への支援として組合の対応で最も多かった内容は、「組合独自で義援金を募っている」の31.5%であった。次いで「全国団体の指示により義援金を募っている」の31.1%であった。
- その他の意見では、「商品・物資の提供」（食品、運輸）、「災害復旧支援派遣の準備」（建設工事）があげられている。

5. 行政・本会への要望について

- 想像を絶する被害をもたらした東日本大震災の影響は、被災地だけでなく日本国内全域にひろがる中、「被災地の早期復興」を求める意見が多い。また、京都府内では、観光・宿泊のキャンセルや消費低迷が見られ、イベント等の自粛が消費マインドを一層冷やす結果となり、「自粛ムードの解消」が求められている。
- 本会への要望としては、「きめ細かな情報提供」、「現場の生の声を情報発信して欲しい。」とう意見があった。

【東日本大震災関連情報】

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により 事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部（中小企業で原則8割）を助成する制度です。

本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

※東北地方太平洋沖地震を直接的な理由(避難勧告・避難指示など法令上の制限を理由とするもの等)とした事業活動の縮小については、「経済上の理由」に該当しないため、本助成金の対象になりません。

《具体的な活用事例》

- 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等のため事業活動が縮小した場合。
- 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため早期の修復が不可能であり生産量が減少した場合。
- 避難指示など法令上の制限が解除された後においても、風評被害により観光客が減少したり、農産物の売上が減少した場合。
- 計画停電の実施を受けて、事業活動が縮小した場合。

※既に雇用調整助成金を利用している事業主が、東北地方太平洋沖地震被害の影響を受け休業を行う場合にも、助成対象になります。

《主な支給要件》

- 最近3ヶ月の生産量、売上高等がその直前の3ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主が対象となります。
- 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を受給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。
- さらに、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の場合、今回の地震に伴う経済上の理由により最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象となります。
- ※平成23年6月16日までの間については、災害後1ヶ月の生産量、売上高等がその直前の1ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象となり、また同日までの間に提出された計画届については、事前に届け出たものとして取り扱いますので、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

《京都労働局》 職業対策課雇用促進係（通称：助成金センター） ☎ 075-241-3269

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る 中小企業者そのための特別相談窓口のご案内

本会では、東北地方太平洋沖地震により、取引先の被害や工場の操業停止、流通の混乱等により、中小企業組合・中小企業の事業活動に影響が拡大することが懸念されることから、下記のとおり特別相談窓口を設置しています。

本窓口では、資金繰り円滑化についての相談をはじめ、各種経営相談に応じています。

《特別相談窓口》 京都府中小企業団体中央会 本 部 ☎ 075-314-7131
(京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階)
北部事務所 ☎ 0773-76-0759
(舞鶴市字喜多1105番地の1 舞鶴21ビル「503」)
開設日時：8時45分～17時15分（土曜、日曜、祝日を除く）

再発見！連携のチカラ

No.47

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介するこのコーナー。今回は、全国中小企業団体中央会が実施している地域活性化貢献組合啓発・普及事業より、本年度「地域活性化貢献組合大賞（中小企業庁長官表彰）」を受賞された地域経済活性化に取り組んでいる組合の事例です。

安全・安心で人に優しい問屋町の創造～良質な商業空間の形成を目指す！

高崎卸商社街協同組合（群馬県高崎市）

提案型地区計画を活用し、乱開発を防ぎながら適正な商業施設等を誘導している。また、組合員が卸以外の事業展開ができるよう、ルールの見直しや、販売イベント、インターネットショッピングモールの運営を支援している。さらに、防犯カメラの設置、公園・駐輪場の管理、大学の誘致など、商業と住環境の融合を目指している。

背景と目的

日本で最初の当卸商業団地では、平成12年頃より、厳しい経営環境を反映して転廃業する組合員が増え、跡地へのファッショナルホテル、風俗営業ビルや戸建住宅等、団地機能に不要な乱開発問題が持ち上がった。

一方、団地隣接地にJR上越線の新駅が地元請願駅として設置されることも確実視されていた。当組合が位置する高崎市問屋町は、国道17号線、高崎環状線、中央通りといった主要幹線道路が交差する位置に立地しており、新駅設置を起爆剤に、これまで以上に人、モノ、情報が行き交う要衝となることが予想された。

一連のこうした動きに対して組合では、団地の将来を検討してきた「未来検討委員会」を衣替えし、平成12年7月「問屋町まちづくり研究会」を立ち上げた。

活力と秩序があり、組合員にとって事業活動の継続と資産価値の向上が図られ、そして住む人や利用する人にとって快適で誇りを持てるまちづくりを目指す取組みが始まった。

事業・活動の内容

都市計画法の改正により、都市計画提案制度という新たな仕組みが創設された。組合は高崎市と共同で、団地内に必要な機能を残す一方、不要な建築物等を進出させない内容を研究した。卸機能を失わず、一方で組合員のさまざまな事業展開が可能な案を作ったが、組合員等の3分の2の同意を得る作業は困難を伴うものとなつた。問屋町のあるべき姿を議論し、丁寧な説明を尽くし、団地進出以来の連帯感が生まれ、危機感から「まちの価値を向上させよう」との思いを一致させることができた。平成16年4月施行の「高崎問屋町地区地区計画」は、住宅、共同住宅（1階の部分を店舗、事務所又は診療所の用途に供するものを除く）、ホテル、風俗営業等の用途制限、屋外広告物を規制する内容となつた。また、組合の自主ルールでも飲食店や小売業への店舗貸出を認めた。

そのほかにも、卸売業の組合員が直接消費者に販売する「上州どっと楽市」「わけあり処分市」「Web版どっと楽市」は、組合員の多様な事業展開に役立っている。また、暮らす場所としての快適性や安全性を高める事業も、町内会長である組合理事長を中心に

積極的に取り組んでいる。一斉清掃、交通・防犯パトロール、公園や駅前駐輪場の管理、防犯カメラ付街路灯の設置はほんの一例で、地域を大切にした組合活動にも力を入れている。



200名が参加したクリーン作戦



防犯カメラ付街路灯（91基、防犯カメラ182台）

成 果

地区計画が施行され、団地に不要な建築物、屋外広告物等が制限された。案件ごとに協議し、必要に迫られる法的な対抗措置をとることもなくなった。区域内で建築等を行う場合は、高崎市への相談とともに地元に説明する仕組みとなっていることから、組合で全てを把握することができるようになった。まちづくりのルールができたことで、大学、企業等の誘致もしやすくなり、群馬バース大学、大手住設メカーショールーム等の進出も見られるようになった。高崎問屋町駅の開業や、マンション、老人ホーム等の建設によって、町を歩く人も増えている。組合員は、卸売業を基盤としながらも小売にも販路を見出すなど、新たな事業展開が始まっている。「上州どっと楽市」等の販売促進事業が組合員に小売のノウハウを与える機会になっている。また、住民からも、清掃事業や交通・防犯対策、町内会活動等に対して高い評価を得ている。

新たなまちを創造する今後の課題としては、老朽化した組合員事業所や展示会館等の施設再整備と商業街区・街路整備、そして、卸機能のさらなる向上とともに、増えてくる小売・サービス業等の組織化・連携と、住民に対するコミュニティの場の提供等といえそうだ。

【組合DATA】

高崎卸商社街協同組合

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町二丁目7番地

☎ 027-361-8243 FAX 027-361-4828

URL <http://www.viento-takasaki.or.jp/>

耳寄り情報

これから設備導入をお考えの中小企業者の皆様へ

温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業 2次公募のご案内

■事業概要 低炭素型設備（省エネ性能の高い機器や非化石エネルギーを利用した設備等）を導入される中小企業者等の方々を対象に、温室効果ガスの排出削減見込量2年分に1t-CO₂当たり3千円を乗じた助成金をお支払いします。

※1次公募とは若干内容が異なります。

〈活用例〉・重油ボイラーをヒートポンプや都市ガスボイラーに更新
・バイオマスボイラーを新設

■公募期間 平成23年4月11日(月)～平成23年6月3日(金) (必着)

■申請書類提出方法 ①低炭素投資促進機構のホームページ（下記URL参照）から公募要領及び申請書類をダウンロードして下さい。

②公募要領をご確認の上、申請書類に必要事項を記載し、郵送にてご提出下さい。

〈申請書類提出先・お問合せ先〉

一般社団法人 低炭素投資促進機構 グリーン投資事業部

〒104-0033 東京都中央区新川1丁目5番18号泉新川ビル6階

☎ 03-6280-5798 FAX 03-6280-5796

URL <http://teitanso.force.com/green>



しんぶつぐかなるもの 神仏具金物

古都・京都は、古来文化の中心都市であるとともに仏教や神道をはじめとする様々な宗教活動においても、常にその中心地でした。宗教活動は、それぞれの教義に基づく多くの行事に支えられ、同時にそれを演出する各種の宗教用具を必要としてきたことから、京都においてその生産を担う神仏具金物の産地がおのずと形成されました。

京都における宗教用具の生産の起源は古く、神仏具金物においては室町時代の末期にまで遡ります。『金工史談』(香取秀真著)によると、今に伝わる銅鐘のいくつかに「三条」「釜座」という銘文を有するものがあり、これが現在、資料によって知ることができます。最も古い京都在住の鑄師の作品ということになります。

「釜座」とは現在の京都市の中心部で、鑄師が集団で工房をかまえていました。当時においては、鑄師は厨房用の日常品を本業とし、茶の湯の隆盛につれて茶の湯釜を製造したり、注文に応じて、燈籠や銅鐘を造っていました。彼らの中から、次第に仏具を手がける者が出てくるわけですが、上述の様に、仏具の需要を生み出す背景がありました。江戸時代には、かなりの仏具師の存在が文書よりうかがわれます。ただし、彼らの多くは、前記の「釜座」ではなく、当時の市街地の周辺部に工房をもっていたようです。

以来、今日に到るまで、各種の宗教教義や儀礼に基づいた様々な道具類を製作し続けています。その間、各時代の要求を取り入れて、各々の時代にかなう変化を重ねながら、しかも一貫して伝統を遵守する生産機能と体制を



ギャラリー圓夢で展示会開催中

永い伝統と人々のたゆまぬ努力により育まれ優れた「京の伝統工芸」をご紹介するこのコーナー。

今回は、各種の宗教教義や儀礼に基づいた様々な道具『神仏具金物』です。

堅持してきました。

それゆえ京都の神仏具金物は、大量生産には到底なじまず、現在も大部分を手作業により製作しており、その優れた技術や品質は高く評価されています。

そして、宗教用具としての品位と本質をわきまえた上で、生産工程の専門化・細分化を進めるとともに、品質面での改善・改良にも前向きに取り組んでいます。

《長谷川 正和理事長よりひとこと》

京都の伝統産業である神仏具の金属製品は、長い間歴史都市京都で育まれて参りました。代々受け継がれてきた金属製神仏具は古代からの鋳造方法だけでなく、何度かの技術革新で新しい鋳造方法も受け入れ様々な方法で製造されております。新しい分野への進出を目指して、平成20年に組合創立50周年記念展示会「京のかたち 今日のかたち」を開催しました。伝統的なものから、神仏具金物でないものまで様々な作品が出品されました。現在、5月17日まで第3回の展示会を東山区の圓徳院敷地内 京洛市「ねね」2F ギャラリー圓夢で開催しています。

京都には伝統工芸がたくさんありますので、ぜひとも皆様に常々工芸品に触れて頂きたいと思います。

工芸品に触れたり、使っていただくことで、ほんまもんの魅力がわかっていくだけだと思います。そうして物を見る目を養っていただき、京都の伝統工芸品の魅力を後世に伝えていただけたらいいものです。



【組合DATA】

京都神仏具金物工業協同組合
〒601-8456 京都市南区唐橋南琵琶町15番地の1
☎ 075-691-4929 FAX 075-672-2740

東日本大震災関連 緊急部材調達支援サイトのご案内

東日本大震災の影響を受けた企業を支援するため、コンピュータシステムを活用した支援サイト「緊急部材調達コーナー」を、財団法人京都産業21のホームページに開設されました。

部品や資材の入手が困難なため生産に影響が出ている企業と部品や資材を提供できる企業がコンピュータシステムを活用して、各々が無料で情報交換できるあっせんサイトです。

〈お問合せ〉 財団法人京都産業21 事業推進部
☎ 075-315-8590

<http://www.ki21.jp/buzai/>

財団法人京都産業21
Business Partner Network

東日本大震災の影響で部材の調達が思うように進まない
そんな方々を支援するサイトです

買いたい方のリスト	売りたい方のリスト
器材を欲しい方のリスト	器材を提供できる方のリスト
買いたい部材の登録	
欲しい部材をリストに登録 (ログイン後にご利用ください)	
売りたい部材の登録	
提供できる部材をリストに登録 (ログイン後にご利用ください)	
問い合わせ方のリスト	
【最新のTOP】全て見る	
お問い合わせ 会員登録 会員登録について ログアウト	
会員登録 ログイン ログインについて Business Partner Network	
連絡先 財団法人京都産業21 事業推進部 お問い合わせ 会員登録について ログアウト	
TEL: 075-315-8590 FAX: 075-323-5211	

お問い合わせ | 会員登録|会員登録について | ログアウト

会員登録 | ログイン | ログインについて | Business Partner Network

連絡先 | 財団法人京都産業21 | 事業推進部 | お問い合わせ | 会員登録について | ログアウト

TEL: 075-315-8590 | FAX: 075-323-5211

特集Ⅱ 組合事務のポイント

協同2月号（平成23年2月発行）では、3月末に年度末を迎える組合が多いことから、決算関係書類作成から通常総会開催までの手続きについて再確認していただきました。今回は、通常総会開催後の必要な手続について再確認していきますので、チェックシートとしてご活用下さい。

通常総会の開催

- 【通常総会終了】通常総会終了後2週間以内 → 決算関係書類等の提出

※通常総会終了後、2週間以内に所管行政庁に決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剩余金余分案または損失処理案）及び事業報告書を提出しなければならない。

- 【理事・監事の変更をしたとき】就任日より2週間以内 → 役員変更届

※役員の氏名又は住所に変更があった日から2週間以内に、所管行政庁へ役員変更届を提出しなければならない。
任期満了に伴う役員改選を行い、役員全員が引き続き就任した場合も提出が必要。

- 【代表理事の変更をしたとき】就任日より2週間以内 → 代表理事の変更登記

※変更を生じた日（重任の場合も含む）から2週間以内に法務局へ変更登記を行う。

- 【定款変更を決議したとき】速やかに → 定款変更認可申請 → 認可書到着 → 2週間以内

↓
定款変更に伴う登記

※総会で定款変更を決議した場合は、総会終了後、速やかに所管行政庁へ認可申請を行わなければならない。
なお、定款変更の内容が登記事項である場合は、定款変更認可書の到達日から2週間以内に法務局へ登記を行うことが必要である。

- 【税務申告】年度末終了後2ヶ月以内

《組合事務等についてご不明な点がございましたら、以下までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎ 075-314-7132
企画調整課 ☎ 075-314-7131
北部事務所 ☎ 0773-76-0759

中央会NEWS

中小企業応援隊が発足

去る4月14日(木)、ホテルルビノ京都堀川において、京都府による「中小企業応援隊」の発足式が開催され、本会指導員18名を含む215名が隊員として委嘱され、山田知事からそれぞれの支援機関代表の32名に委嘱状が交付された。

「中小企業応援隊」は、中小企業を最も熟知し、現場に最も精通している商工会・商工会議所の経営支援員及び中小企業団体中央会の指導員を核に結成され、これまで以上に現地現場主義に立ち、年間3万社を目標として中小企業の経営安定と成長のコンサルタントを行うことはもとより、現場の裁量によって資金的な支援までを一貫して行うなどスピード感ある効果的な支援に結びつけるとともに、現場のニーズをこれから施策展開にフィードバックするシステムとして構築することを目指すものである。

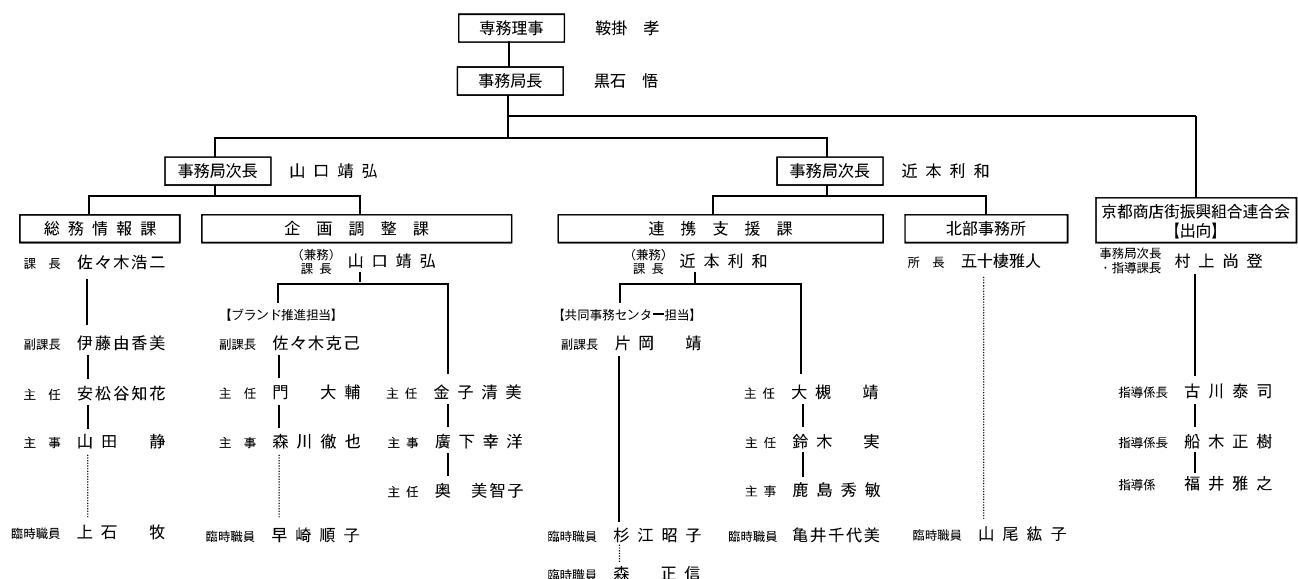
とりわけ、現下の緊急課題として、大震災の影響把握や対策立案・実施に向けたサポート強化に全力を挙げ、あわせて、中小企業等下支え支援事業や設備投資支援事業（小規模枠）など京都府支援事業の適用推進に積極的に取り組んでいく。



事務局組織が変更となりました

4月21日より、本会事務局組織が変更となり、総務課が総務情報課となりました。総務情報課では、従来の総務課の業務に加え「情報化推進に関する業務」を行ってまいります。

京都府中小企業団体中央会事務局機構図

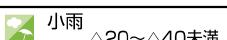
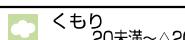
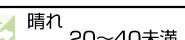


京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員3月分報告より

■東日本大震災の影響 各業界に広がる

	業界景況天気図	概況
全 体	2月 →3月 ☂ ☂	東日本大震災の影響は大きく、全業種で業況は悪化となった。原材料・商品等の一部不足・価格上昇、物流の乱れ、イベント等の自粛による売上減等の影響が見られ、先行き見通しは非常に厳しくなっている。今後、極端な受注・消費の低迷が懸念されており、資金面をはじめとする迅速な各種支援が求められている。
2月 → 3月 ☂	織維・同製品 ☂ ☂	東日本大震災を境に注文が止まった様子。東北地方は呉服店舗も多く大きな市場であるが、その需要が当面絶たれたことによる影響は計り知れない。
	出版・印刷 ☂ ☂	東日本大震災の影響が出ている。先行き不安による印刷需要の減少や、紙・インキ等の資材の一部が不足しており、生産効率の低下とコスト高が避けられそうにない。
	鉄鋼・金属 ☀ ☒	3月上旬は、電機・電子関係を中心とし2月度の好調を維持してスタートし、業界全体でもほぼ順調と思われたが、東日本大震災以降、様相が一変した。最も早く影響が出たのが自動車関連で、3月14日より国内向けの納品は全面的にストップし、現在でも全く見通しが立っていない。
	一般機械等 ☀ ☒	東日本大震災の影響により材料の入手が困難な状況になってきており、また、購入価格も上昇傾向が続いている。回復基調にあった業況も下降傾向にあり、予断を許さない状況にある。
	その他製造業 ☂ ☂	プラスチック製品製造業界では、東日本大震災後は原材料等の調達が滞る事態となり、特に自動車メーカーの操業停止による影響で下請けの部品メーカーは売上減少に苦慮している。製茶業界では、諸外国での農産物の輸入規制が広がる中、お茶の輸出も止まっている。
2月 → 3月 ☂	卸 売 ☂ ☂	織維・衣服等卸売業界では、東日本大震災の影響が少しづつ始まり、今後、消費者の買い控えや高額商品への懸念が予想される。生鮮食料品卸売業界では、岩手・宮城・福島の東北三県からの生鮮水産品及び加工品の入荷量が前年同月比50%以上の減少となった。4月以降、青果や生鮮水産・塩干加工品にも拡大する見込である。
	小 売 ☂ ☂	自動車小売業界では、東日本大震災の影響で、新車製造がストップし、品不足のため中古車の価格が高騰している。燃料小売業界では、東日本大震災の影響もあり、消費者の供給不安心理から販売量は増加した。
	商 店 街 ☂ ☂	東日本大震災による節約志向が消費者に見られる様子。また、一部商品、一部原材料は仕入等が停滞し各店、組合の事業活動に影響が出ている。
	サ ー ビ ス ☂ ☂	自動車整備業界では、修理等部品の納期に大幅な遅れがあり、支障をきたしている。また、エンジンオイル価格等が上昇している。旅行業界では、東日本大震災の影響で、キャンセルが多発している。
	建 設 ☂ ☂	東日本大震災の影響で、建設部材の不足が始まっている。構造用コンパネにはじまり、外国木材の構造材、断熱材が不足し、水回り設備材の入荷も遅れてきている。今後、建設部材の値上がりも懸念される。
	運輸・倉庫 ☂ ☂	運送業界では、東日本大震災により、東北関係の自動車工場や伝統産業の工場が操業停止の状況にい込まれ、やっと設備投資関係の需要が出て始めたものが止まっている。軽油価格は、1リッター当たり8円50銭アップになり、走れば走るほど赤字が増え、苦しんでいる状況である。



予告

京都府中央会 第56回通常総会

本会第56回通常総会を下記のとおり開催致しますので、ご予定をいただき、当日は貴組合より多数のご出席を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

開催日時 平成23年6月29日 (水)

進行予定	講 演 会	14:30~
	通常総会	15:45~
	表 彰 式	16:30~
	来賓挨拶	16:45~
	懇 親 会	17:15~

場 所 リーガロイヤルホテル京都
(京都市下京区東堀川通り塩小路下ル
松明町1番地)

※ 詳細が決まりましたら、別途ご案内いたします。

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「若竹色」です。

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

一般会員

会員名 協同組合個人タクシーみらい京都
所在地 京都市伏見区竹田向代町51番地の5
京都自動車会館4F

特別会員

会員名 ナカガワ胡粉絵具株式会社
所在地 京都府宇治市宇治乙方68番地
代表者 代表取締役 中川 晴雄
設立年月日 昭和42年1月5日
従業員数 19人
主な事業 日本画用胡粉、岩絵具、水千絵具の製造

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

5/2011 平成23年5月1日発行 通巻773号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp